

# みんなで子育て

子育ては、家庭だけが担うものではなく、地域全体で支えていくものです。  
いろいろな人の手を借り、支えてもらいながら、親も子どもと一緒に成長していきましょう。

## ●子育ては周囲に手助けしてもらいましょう

子育て中は思うようにいかないことが多く、イライラしたりストレスを感じたりすることもあるでしょう。また、不安になったり孤立感を感じたりしがちです。家庭だけで抱え込まず、祖父母や地域の方、保健師・保育士などの専門家など、周囲の人を頼りましょう。周囲の人を頼ることで、子育てが少し楽になるかもしれません。

困った時に利用できる支援事業 ▶P.24~

## ●子育ての不安や悩みは気軽に相談してください

子育ての些細な不安や悩みをひとりで抱え込んでしまうと、ストレスになったり、つらい思いをしたりすることもあるでしょう。そのような時に、友だちや相談相手に思いを話すことで、問題解決につながったり、気持ちが楽になったりするものです。

### こども家庭センター

妊娠、出産、子育てに関する切れ目のない支援を行うための「総合窓口」として、母子健康手帳の交付時から、妊産婦や0~18歳までのお子さんやその家庭に寄り添い、安心して子育てができるよう支援をしています。

伴走型相談支援 ▶P.4~

さまざまな悩みに応えるための相談窓口 ▶P.41・42

### こども家庭センター

相談内容に合わせ、4つのグループが連携し、臨床心理士、保健師、助産師、保育士、教員などが対応します。

#### 子ども家庭支援課

- 家庭支援グループ  
家庭・養護相談や女性・DV相談など、お子さんが安心して成長していくための相談をお受けします。
- 発達支援グループ  
子育て相談や発達に支援が必要なお子さんの相談をお受けします。
- 教育相談グループ  
園・学校生活、学習活動などへの心配事についての相談をお受けします。

#### 子ども保健課

- 母子保健グループ  
妊産婦や乳幼児を持つ方を対象に、赤ちゃんの健やかな成長と家族の皆さんが安心して子育てができるよう相談をお受けします。



問合せ先 子ども家庭支援課 ☎059-382-9140 FAX:059-382-9142  
子ども保健課 ☎059-382-2252 FAX:059-382-4187

### 赤ちゃんの訪問

気持ちが落ち込んだり、イライラしたり、寝不足だったり…産後のお母さんの体と心は不安定です。また、赤ちゃんのことで心配や悩みもあるでしょう。赤ちゃんの健やかな成長と安心して子育てができるように、生後4か月までの乳児がいる全ての家庭を訪問し、子育て情報の提供や相談を行っています。

	新生児訪問(希望者予約制)	こんにちは赤ちゃん訪問	未熟児訪問
対象	生後28日以内の新生児のいる家庭	生後4か月までの乳児のいる家庭	出生時の体重が2,500g未満の乳児のいる家庭
内容	産婦の健康管理・母乳相談・新生児の育児相談等	母子保健サービス・子育て事業の紹介、子育て情報の提供等	赤ちゃんの発育・病気の予防・子育てに関する相談等
訪問員	助産師等	こんにちは赤ちゃん訪問員	保健師等
訪問先	ご自宅や里帰り先等(市内に限ります。)		
申し込み方法	子ども保健課へ電話でお申し込みください。	対象の家庭には訪問月の前月に子ども保健課から黄色の封筒を郵送します。	低体重児出生連絡票を提出すると子ども保健課から保護者の方へ連絡します。

問合せ先 子ども保健課 ☎059-382-2252 FAX:059-382-4187

## ●子育て仲間をつくろう

子育て仲間があると、保護者は子育ての楽しさや大変さを共感し合える、子どもにとっては友だちと一緒に遊ぶ楽しさを味わえるなど、親子共に楽しい時間が過ごせるのではないのでしょうか。

子どもを連れて遊びに行ける場におでかけしてみると、子育て仲間との出会いがあるかもしれません。また、子育て支援総合コーディネーターが子育てサークル活動のお手伝いや子育て家庭のつながりづくりの講座開催など仲間づくりの支援をしていますので、子ども政策課(☎382-7661)までご相談ください。

子育て仲間との出会いの場 ▶P.28～

## ●子どもの権利を守ろう

子どもの権利とは、すべての子どもが持っている基本的人権で、子どもが安心して健やかに成長するためにはなくてはならないものです。

### 生きる権利

住む場所や食べ物があり、病気や怪我をしたら治療を受けられ、命が守られること



### 育つ権利

教育を受け、休んだり遊んだりして自分らしく育つことができること



## 4つの権利

### 守られる権利

あらゆる種類の差別や虐待、有害な労働などから守られること



### 参加する権利

社会の一員としてルールを守りながら、自由に意見を表したり、活動したりできること



### 子どもの権利を大切にするための大人の役割

家庭・保育所(園)・幼稚園・学校をはじめ、地域などで子どもと関わる大人は、子どもを一人の人間として尊重するとともに、年齢や成長に応じて適切な配慮や支援を行っていく必要があります。

#### 子どもが安心できる環境をつくろう

安全・安心な環境の下、信頼している大人に見守ってもらうことで、子どもは安心してさまざまなことに取り組むことができます。子どもが安心できる環境をつくってあげましょう。

#### 子どもの思いを受け止め、気持ちに寄り添おう

子どもは表情・しぐさ・言葉などで自分の思いを伝えようとします。思いを受け止めてもらえると、大切にされていると感じることができます。大人は子どもの気持ちに寄り添い、一緒に考え、支えましょう。

#### 子どものがんばりを認めよう

ほめられることは、うれしいだけでなく、やる気につながります。上手にできた時はもちろん、うまくいかなかったときでも、挑戦したことやがんばっているところを見つけ、具体的にほめてあげましょう。

#### 思いやりの心を育てよう

子どもはさまざまな経験を通じて、ルールやマナーを身につけていきます。自分の気持ちの伝え方や相手がどう思うかを学べるように、大人がサポートすることも必要です。